このホームページに載せられている情報は東京大学大学院農学生命科学研究科/農学部に所属する学生向けであり、対象者以外のいかなる第三者によってどのような形であっても使用または複写されるべきではありません。

宿舎情報

東京国際交流館の入居者募集

(2024年3月1日~2025年2月28日入居)

東京国際交流館: https://www.jasso.go.jp/ryugaku/kyoten/tiec/index.html

所在地:東京都江東区青海 2-2-1

申請前に応募条件等を必ず確認してください。:

東京大学では、東京国際交流館への入居申請を受け付けます。

入居を希望する場合は、以下に記した必要書類を募集期間内に提出してください。

なお、東京大学から推薦を受けても、東京国際交流館での審査により、当選するとは限りません。

1. 募集居室と料金

- *申請しても入居できない場合有
- *インターネットは各自で契約が必要
 - ▶ 単身用 A 棟 (20 m²):

入館費: 35,000 円 (一ヶ月分)

家賃: 35,000 円/一ヶ月

光熱水道料、インターネット: 実費

▶ 単身用 B 棟 (30 m²):

入館費:52,000円 (一ヶ月分)

家賃:52,000円 /一ヶ月

光熱水道料、インターネット: 実費

▶ 夫婦・家族用 C 棟 (80 m²):

入館費:74,500円(一ヶ月分)

家賃:74,500 円/一ヶ月

光熱水道料、インターネット: 実費

▶ 夫婦・家族用 D 棟 (100 m²):

入館費:86,500円(一ヶ月分)

家賃:86,500 円/一ヶ月

光熱水道料、インターネット: 実費

2. 入居開始時期と期間

入居開始時期:2024年3月1日から2025年2月28日

期間:入居時身分の修業年限範囲内で、かつ3年以内

※入居許可期間内でも休学、退学する場合はその日以前に退館となります。

3. 応募資格

- ・申請時に本研究科の正規課程に在籍し、在留資格「留学」を有する者(正規課程への入学が確定している研究生を含む)
- ・本研究科に在籍することが<u>申請時に確定している者</u>で、在留資格「留学」を取得予定の者(在籍開始の 30 日前から入居可)

4. 提出書類

≪申請者全員必須≫

- (1) 様式 1-1(1)(2)「東京国際交流館入居申請書」(外国人留学生用)
- (2) 様式3「東京国際交流館における交流活動実施・参加計画書」
- (3) 様式 14-1「東京国際交流館 入居誓約書」
- (4) 学生証の写し※入学予定者は入学許可書、または受入許可書
- (5) 旅券の写しの顔写真と査証と上陸許可のページ(同居人がいる場合は同居人の分も含む)
- (6) 在留カードの写しの両面(同居人がいる場合は同居人の分も含む) ※渡日前の者は不要

<該当者のみ>

(7) 同居人がいる場合(夫婦・家族用 C 及び D 棟を希望する者)は、同居人と申請者との続柄がわかる書類の写し※書類が英語以外の外国語の場合は、申請者本人が署名または捺印した翻訳文(日本語または英語)を A4 サイズで作成

提出期限:

入居希望 開始月	提出期限	結果通知	入居希望	提出期限	結果通知
			開始月		
2024/03	2024/01/23	2 月中旬	2024/09	2024/07/02	8 月上旬
2024/04	2024/02/01	3 月上旬		2024/07/18	8 月中旬
	2024/02/16	3 月中旬	2024/10	2024/08/01	9 月上旬
2024/05	2024/03/01	4 月上旬		2024/08/19	9 月中旬
	2024/03/18	4月中旬	2024/11	2024/09/03	10 月上旬
2024/06	2024/04/1	5 月上旬		2024/09/17	10 月中旬
	2024/04/16	5 月中旬	2024/12	2024/10/01	11 月上旬
2024/07	2024/04/26	6 月上旬		2024/10/18	11 月中旬
	2024/05/17	6 月中旬	2025/01	2024/11/01	12 月上旬
2024/08	2024/05/31	7月上旬		2024/11/18	12 月中旬
	2024/06/17	7月中旬	9095/09	2024/12/02	1 月上旬
			2025/02	2024/12/16	1 月中旬

施設の詳細は次のリンクを参照してください:

- ◆ 施設概要 (PDF)
- レイアウト (PDF)

東京大学大学院農学生命科学研究科・農学部 教務課国際学務支援チーム

メール: ryugaku.a@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

注意:

学生は国際交流室ホームページと掲示板による告知を確認することが前提となっています